

お知らせ

記者発表資料 令和8年2月4日

同時発表先 :	合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者クラブ、島根県政記者クラブ、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政瀧町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------

建設キャリアアップシステムの活用を通じた 建設技能者の更なる処遇改善の推進について協議します！ ～令和7年度中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会を開催～

国土交通省では、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、公平で健全な競争環境の構築を進めるため、建設キャリアアップシステムの活用を通じた技能者の処遇改善に関する取組を、産官学が連携して推進を行っています。

中国地方においても、建設業に関わる行政機関や建設業団体、民間工事の発注に携わる機会の多い関係団体等により構成された「中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、令和7年度協議会を下記のとおり開催し、今後の取組についての方向性を共有するとともに、意見交換を行います。

1. 日 時 : 令和8年2月16日（月） 13時30分～15時30分
2. 会 場 : WEB会議【WEB会議に参加が困難な団体は中国地方整備局建政部3F会議室で対面参加（広島市中区八丁堀2-15）】
3. 主な内容 :
 - ・適切な労務費の確保・適正な賃金の支払いや法定福利費等の必要経費の確保に向けた取組について
 - ・建設業の一人親方対策について
 - ・CCUSの利用拡大について
 - ・建退共制度のCCUS連携を含む電子申請方式の活用促進について
4. 取材方法 : 報道関係者に限り傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせて頂きます。
報道関係者で傍聴を希望される方は、令和8年2月12日（木）までに別紙により事前にお申し込み下さい。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）
【担当】建政部 建設産業課長 永尾 義信（内線6141）
建政部 建設産業課長補佐 藤本 和征（内線6157）

中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 取材申込書

令和8年2月16日（月）に開催する上記協議会につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、会場準備等のため、事前にお申し込みをお願いします。

申込期限 : 令和8年2月12日（木）17：00

お申し込み先 : FAX (082) 511-6189 又は

メール kensetugyou@cgr.mlit.go.jp

国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課 藤本 あて

※取材にあたっての留意事項

- 1) 本協議会は傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせて頂きます。
- 2) 座席数の都合上、傍聴は各社1名に限らせて頂きます。
- 3) 来庁時にお名刺を1枚頂戴致します。

1. 報道機関名

2. お名前

3. ご連絡先



建設キャリアアップシステムの活用を通じて、社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保、建退共の適正履行の確保をはじめとした建設技能者の更なる処遇改善を推進するため、「中国地方建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」を発展的改組し、「**中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会**」を設置。

(協議会の構成員)

- 建設業者団体(各県建協、専門工事業団体の支部)
- 建設工事の発注者で構成する団体(インフラ関係団体、経済団体、不動産関係団体、建築関係団体等)
- 建設業に關係する団体(行政書士会、社会保険労務士会、建設労働組合)
- 行政機関(厚生局、年金機構、労働局、各都道府県)

これまでの取組

①社会保険未加入対策推進中国地方協議会(H24～H29)

- 中建審の提言(H24.3)を踏まえ、社会保険未加入許さずの固い決意をもって対策に取り組む全国協議会と地方協議会を創設
- 標準見積書の一斉活用開始を申し合わせた
- 法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の確保に向けた取組の更なる強化を申し合わせた
- H29までに事業者単位で許可業者100%、労働者単位で製造業相当の加入状況を目指す(平成24年1月の中建審とりまとめ)を推進

②中国地方建設業社会保険加入推進・処遇改善協議会(H30～)

- 建設業働き方改革加速化プログラム(H30.3)を踏まえ発展改組、CCUSの普及推進や適切な賃金水準の確保など、処遇改善の取組も追加
- 社会保険加入の徹底、CCUSの普及推進、建設技能者の適切な賃金水準の確保、建設業退職金共済制度適正運用
- 社会保険未加入対策・処遇改善の諸課題への取組について協力要請
- 法定福利費内訳明示、CCUS普及・活用に向けた官民施策パッケージの推進、一人親方対策等について共有、意見交換

③中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会(R4.1～)

- 建設キャリアアップシステムの活用・普及を通じた更なる推進を目指す発展的組織改正
- R5.2 民間発注者を新たに構成員に加え開催

目的

技能者の待遇

人材確保

生産性向上

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、**技能・経験に応じた適切な待遇**につなげようとするもの

技能者の技能・経験に応じた**処遇改善**を進めることで、①若い世代が**キャリアパスの見通しをもて**、②技能者を雇用し育成する企業に人が集まる建設業を目指す

また、社会保険加入の確認や施工体制の確認などの現場管理を効率化し、生産性向上を目指す

＜建設キャリアアップシステムの概要＞

※システム運営：（一財）建設業振興基金

技能者・事業者の事前登録

【技能者情報】

- ・本人情報
 - ・保有資格
 - ・社会保険加入 等



技能者にカードを交付

就業履歴の蓄積

工事情報を登録し、
カードリーダーを設置



技能者が現場入場の際に
カードタッチで履歴を蓄積



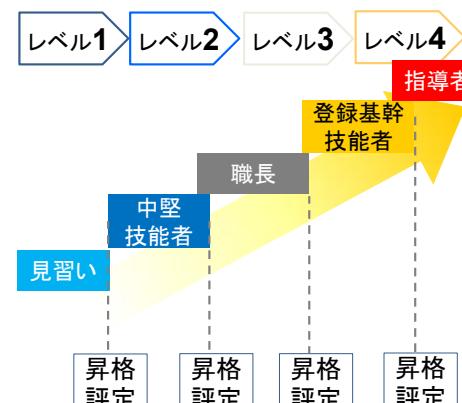
能力評価の実施

経験や資格に応じたレベル判定



経験・技能に応じた処遇

レベルに応じた賃金支払い



現場管理での活用

社会保険加入の確認、施工体制台帳の作成など